

別紙

確認・追加情報リスト

質問	回答
<p>1. 今回、貴ファンドより提示された「企業価値向上へのアプローチ」は、一株主としての提言であり、スティール・パートナーズ・ジャパン株式会社の関係者が平成19年11月12日に当社に來社され説明されていたとおり、貴ファンド等が、当社株式の66.6%を取得し、実質的に当社グループの経営を支配しうる立場になった後に、自ら実施しようとしている経営計画又は事業計画ではないという理解でよいか。</p>	<p>本プランは、全てのステークホルダーにとって貴社の企業価値を向上させるために、貴社の経営陣がご検討されるであろう事項につき提言を行うものであります。貴社経営陣の皆様および特別委員会の皆様におかれては、本プランが、私どもには非公開の情報を提供しないとの貴社の声明に従い、一般公開情報のみに基づいて作成されていることをご留意頂くよう、重ねて申し上げます。貴社とクレセント・パートナーズおよびモルガン・スタンレーとの提携といった最近の展開は、競争の激しいビジネス環境における状況の変化の速さと、企業価値向上のための施策を提言する上で、非公開情報を利用できることがいかに重要であるかを示しています。本プランは、未だ具体化していないものも含め、現在進行中の企業提携に関する情報など、必要な貴社の情報を利用できないという当ファンドの制約の下で作成されたものではございますが、貴社経営陣の皆様が2008年2月に予定されている中期経営計画の修正を行うにあたり、本プランが有用であるものと確信しております。本プランは、貴社がその全てを採用するか一部のみを採用するかにかかわらず、貴社経営陣に対し貴社の全てのステークホルダーにとっての企業価値を向上させうる方策を提言することを目的としております。貴社が、当ファンドに対し、より理解の深い企業価値向上プランを策定するために、(インサイダー取引規制等の必要な規制に服することを条件として) これまで利用不可能であった貴社情報を入手する機会を与えてくださるのであれば、当ファンドはご依頼に応じて本プランを修正致します。当ファンドは、将来、当ファンドが情報へのアクセスを新たに認められた場合、また、将来新たな展開があった場合は、現在の提言をより洗練し、あるいは本プランに記載された提言にその後の進展を反映させるべく、新たな提言を策定するために、さらなる分析を行う必要があると考えております。</p>
<p>2. 今回の回答書に記載されている内容以外には、平成19年2月15日に貴ファンドから受領した本買付提案にかかる意向表明書で示された提案内容に関して、「現時点で変更はない」という理解でよいか。なお、変更があれば、追加情報として提</p>	<p>当ファンドは、競争の激しいビジネス環境における急速な変化に対応する必要性を認識しており、また、貴社の企業価値向上に向けたバランスのとれた施策を進めるために、貴社経営陣の皆様と協働することを希望しております。したがって、貴</p>

供願いたい。

社経営陣および特別委員会の全面的な賛同を得るためには、当ファンドが既に提案している貴社株式取得の条件や取得割合を見直すための協議を行うことについては柔軟に考えております。私どもは、本買付提案に対して特段の修正は行っておりません。また、いかなる貴社株式の大規模買付けについても、貴社経営陣および特別委員会の賛同を得ることが当ファンドを含む全てのステークホルダーにとって最大の利益であると考えております。したがって、私どもは、もしも当ファンドおよび関係者等が貴社の発行済株式の過半数を保有することが貴社の重要な懸念事項であれば、当ファンドおよび関係者等が貴社の発行済株式総数の過半数を保有することにならないように買付提案の規模を縮小することを含めて、貴社経営陣および特別委員会の賛同を得るために、取引のストラクチャーおよび規模に関して引き続き協議させていただきたいと存じます。当ファンドはまた、かかる協議の際に、当ファンドの提案した買付価格に示される価値を超えた企業価値を有しているとの見解を支持するような、そして、貴社経営陣がそのように確信を持たれているような情報を受領し、検討させていただくことを希望しております。私どもは、東京またはニューヨークにおいて、可能な限り速やかに貴社経営陣の皆様および特別委員会の皆様とお会いしてお話させて頂く用意がございます。